

平成17年 6 月 8 日

株 主 各 位

大阪市北区西天満 3 丁目 2 番17号

株式会社 **ケー・エフ・シー**

代表取締役社長 吉 田 隆 興

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 6 月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区西天満 4 丁目13番 8 号 ニ信ビル 10階会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第41期（平成16年 4 月 1 日から平成17年 3 月31日まで）
営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並び
に貸借対照表及び損益計算書報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の
件
 3. 定款授權に基づく取締役会決議による自己株式取得報告
の件

決 議 事 項

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 第41期損失処理案承認の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
（29頁から30頁）に記載のとおりであります。 |
| 第 3 号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
（30頁から32頁）に記載のとおりであります。 |
| 第 4 号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第 5 号議案 | 監査役 3 名選任の件 |
| 第 6 号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営 業 報 告 書

(平成16年4月1日から)
(平成17年3月31日まで)

1. 営 業 の 概 況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、一部の経済指標に景気回復の兆しが見られるものの依然として景況感は厳しい状況が続いており、又、雇用情勢や所得水準にも大きくは改善が見られず個人消費も低迷するなか、景気も足踏み状態で終始致しました。

当社の関連する建設業界におきましても、公共事業の一段の減少傾向にともない、受注環境はなお厳しい状況で推移致しました。

このような情勢のもとで当社グループは、収益確保を最重要課題として「技術提案型営業の推進」と「総コストの圧縮」を目標に営業活動を行ってまいりましたが、公共工事の減少に加え、原材料価格の高騰にともなう収益の低下などにより、依然として厳しい経営状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、224億53百万円（前期比4.7%減）で、その内訳は商品売上高が133億25百万円（前期比0.2%増）となり、完成工事高は91億27百万円（前期比11.1%減）、受注工事高は94億27百万円（前期比6.2%減）と前連結会計年度を大きく下回ることとなりました。

収益面につきましては、引続きコストの圧縮に努めたことにより、販売費及び一般管理費は削減できましたが、連結売上高の減少と原材料の高騰が大きく影響し、連結経常損失は1億29百万円（前期実績経常利益2百万円）となりました。又、特別損失において子会社株式の評価損や固定資産の減損に係る会計基準の早期適用を行った結果、連結当期純損失は5億83百万円（前期実績当期純利益2億28百万円）となりました。

なお、当期の利益配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、上記のとおり損失を計上しました結果、無配とさせていただきたいと存じます。

今後につきましては、企業体質を強化し、売上高の増加と収益の拡大を図り、早期の復配を目指して業績の向上に努める所存であります。

(2) 企業集団及び当社の事業部門別販売状況

当連結会計年度の企業集団の事業部門別の販売状況は次表のとおりであります。

部 門	主 要 製 品 等	売 上 高	構 成 比	前期比増減率
		千円	%	%
建 設 資 材 部 門	「あと施工アンカー」他 ファスニング類等	6,718,681	29.9	13.8
トンネル掘削資材部門	ロックボルト・防水シート等	8,237,108	36.7	3.4
建 設 工 事 部 門	ト ン ネ ル 内 装 工 事 等	6,331,727	28.2	5.8
一般消費財部門	写 真 機 材 等	1,165,666	5.2	7.3
合 計		22,453,184	100.0	4.7

当期の当社の事業部門別の販売状況は次表のとおりであります。

部 門	主 要 製 品 等	売 上 高	構 成 比	前期比増減率
		千円	%	%
建 設 資 材 部 門	「あと施工アンカー」他 ファスニング類等	6,610,331	32.4	14.2
トンネル掘削資材部門	ロックボルト・防水シート等	7,352,516	36.0	2.3
建 設 工 事 部 門	ト ン ネ ル 内 装 工 事 等	5,953,016	29.2	9.4
一般消費財部門	写 真 機 材 等	488,805	2.4	6.8
合 計		20,404,670	100.0	3.7

(3) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国や中国の景気先行き不透明感から輸出や生産動向が鈍化傾向を示し、原油及び鋼材価格の高騰によるコストアップ懸念や市場競争の激化など景気回復を妨げる要因により、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましても、民間設備投資に回復は見込めるものの、公共事業はさらなる縮減化傾向にあり、各社間の生き残りをかけた競争は引き続き厳しさが増すものと思われます。

このような状況を踏まえ、当社グループは企業集団の活性化と業績の早期回復に向け、かねてより検討致しておりました経営の若返りと効率化並びに

営業体制強化のために組織の変更を行い、安定した収益体制の確保と維持を目指し、当社グループの原点である「付加価値の高い技術提案型営業」を積極的に推進することにより、一層の社業発展を期するものであります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループが実施致しました設備投資総額は、19百万円となりました。又、資金調達につきましては、運転資金として、第11回無担保変動利付社債10億円を発行するとともに、金融機関からの借入れにより調達致しました。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 38 期 平成14年 3 月期	第 39 期 平成15年 3 月期	第 40 期 平成16年 3 月期	第 41 期 平成17年 3 月期
売 上 高 (千円)	28,114,595	28,597,843	23,561,358	22,453,184
当 期 純 利 益 (千円) (は 当 期 純 損 失)	98,594	57,989	228,054	583,665
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失)	14円10銭	10円52銭	33円63銭	87円80銭
総 資 産 (千円)	24,849,637	24,598,843	21,510,165	21,388,525
純 資 産 (千円)	4,309,068	4,140,281	4,376,075	3,690,275
1 株 当 た り 純 資 産	621円35銭	606円70銭	652円68銭	565円36銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 第39期以降につきましては、1株当たり当期純利益又は当期純損失、1株当たり純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 38 期 平成14年 3 月期	第 39 期 平成15年 3 月期	第 40 期 平成16年 3 月期	第 41 期 平成17年 3 月期
売 上 高(千円)	25,415,473	26,596,755	21,196,132	20,404,670
当 期 純 利 益(千円) (は 当 期 純 損 失)	54,900	156,202	128,546	1,329,821
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失)	7円85銭	20円78銭	18円95銭	200円05銭
総 資 産(千円)	24,420,616	24,439,689	21,077,419	20,329,639
純 資 産(千円)	4,873,094	4,913,038	5,043,908	3,614,759
1 株 当 た り 純 資 産	702円68銭	720円32銭	752円29銭	553円80銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 第39期以降につきましては、1株当たり当期純利益又は当期純損失、1株当たり純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2．会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、各種あと施工アンカー類の販売・施工、トンネル支保材、防水シートの販売、トンネル内装及び耐震関連工事等を主事業としてトータル的に行っております。

部門別の主な営業活動は次のとおりであります。

建設資材部門
各種「あと施工アンカー」類の販売・施工 鋼材及び各種金物の製作・販売 耐震関連資材の販売・施工 ポリニットロープ等止水材及びダップドリル等電動工具類の販売
トンネル掘削資材部門
ロックボルト等トンネル用支保材料の販売 ドライモルタル等ロックボルト用定着剤の販売 トンネル用防水シート及び附属品並びに溶着機等施工機械の販売 ウレタン注入剤等トンネル用岩盤固結剤及び注入機等施工機械の販売並びにレンタル 遮水シート、防水シートの輸入販売、設計、施工
建設工事部門
トンネル内装工事及び遮音壁設置工事等環境工事の設計・施工 防護柵設置工事及び落下物防止工事等安全施設工事の設計・施工 トンネル補強工事及びビル外壁補修工事等リフレッシュ工事の設計・施工 トンネル内照明及び防災等設備工事並びに橋梁部設備関連工事の設計・施工 道路及び鉄道橋脚補強工事等耐震関連工事の設計・施工
一般消費財部門
写真・映像機材の輸入・販売 カシミア製ニットウェアの製造販売

(2) 株式の状況

１．会社が発行する株式の総数 18,970,000株

２．発行済株式の総数 7,378,050株

３．期末株主数 220名

４．大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
高 田 信 子	776,800 株	10.53 %	- 株	- %
高 田 俊 太	378,000	5.12	-	-
ケー・エフ・シー従業員持株会	276,735	3.75	-	-
吉 田 隆 興	227,000	3.08	-	-
新 井 嘉 重	211,000	2.86	-	-
株 式 会 社 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	210,000	2.85	-	-
電気化学工業株式会社	200,000	2.71	-	-
ケー・エフ・シー取引先持株会	197,000	2.67	-	-
坂 本 澄 雄	195,000	2.64	-	-
株式会社東京三菱銀行	195,000	2.64	-	-

(注) １．当社は自己株式850,800株を所有しておりますが、上記の大株主欄には記載しておりません。

２．当社は株式会社ＵＦＪ銀行へ直接出資しておりませんが、同行の持株会社である株式会社ＵＦＪホールディングスの株式22.55株（出資比率0.00％）を所有しております。

３．当社は株式会社東京三菱銀行へ直接出資しておりませんが、同行の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式48.30株（出資比率0.00％）を所有しております。

５．自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

- ・普通株式 177,500株
- ・取得価額の総額 144,465千円

上記のうち、第40回定時株主総会後、定款授權に基づく取締役会決議による取得株式

- ・取得の事由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため

- ・普通株式 177,000株
- ・取得価額の総額 144,110千円

処分株式

- 普通株式 0株
- 失効手続きをした株式
- 普通株式 0株
- 決算期における保有株式
- 普通株式 850,800株

(3) 企業集団及び当社の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
436名	- 26名

当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	263名	- 8名	40.8才	12.9年
女 性	63	- 2	33.5	9.5
合 計 又 は 平 均	326	- 10	39.4	12.3

(注) １．出向者16名(男性13名、女性3名)を含んでおります。

２．参与、顧問、嘱託、臨時雇用者は含んでおりません。

(4) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(連結子法人等) 株式会社アール・シー・アイ	千円 40,000	% 100	建設資材の販売・設計・施工
カーボフォル・ジャパン株式会社	千円 40,000	100	遮水シート、防水シートの輸入販売・設計・施工
オデット クロード社	千ユーロ 121	100	ジョンレイン オブ ホイック社の管理会社
ジョンレイン オブ ホイック社	千ポンド 650	40	カシミア製ニットウェアの製造販売

(注) オデット クロード社は、ジョンレイン オブ ホイック社の株式を60%所有しております。

企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の4社であり、当連結会計年度の連結売上高は224億53百万円、連結当期純損失は5億83百万円となりました。

(5) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する当社株式の状況	
		持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 U F J 銀 行	2,085,000千円	210,000株	2.85 %
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	1,325,000	195,000	2.64
株 式 会 社 り そ な 銀 行	765,000	-	-
U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	30	50,000	0.68

(6) 企業集団の主要な営業所

当 社

1. 本 店 大阪市北区西天満 3 丁目 2 番17号
2. 東 京 本 社 東京都港区芝 2 丁目 5 番10号
3. 支 店 札幌支店（札幌市東区） 東京支店（東京都港区）
横浜支店（横浜市中区） 名古屋支店（名古屋市中区）
大阪支店（大阪市北区）
4. 営 業 所 東北営業所（仙台市泉区） 広島営業所（広島市中区）
福岡営業所（福岡市博多区） 他 4ヶ所
5. 流通センター 大阪流通センター（大阪府富田林市）
関東流通センター（埼玉県加須市）

連結子法人等

株式会社アール・シー・アイ

1. 大 阪 本 店 大阪市北区西天満 3 丁目 2 番17号
2. 東 京 本 社 東京都港区芝 2 丁目 5 番10号

カーボフォル・ジャパン株式会社

東京都港区芝 2 丁目 5 番10号

オデット クロード社

La Roudigue, Les Soarus, 64300 Orthez, France

ジョンレイン オブ ホイック社

Slitig House 8-9 Slitrig Crescent Hawick
Scotland TD9 0EN, U.K

（注）1. 平成17年 4 月 1 日付をもって当社の組織を次のとおり変更致しました。

「東京支店」の廃止

2. 平成17年 5 月 1 日付をもって当社の組織を次のとおり変更致しました。

「札幌支店」を「札幌営業所」に変更

「蒲田営業所」の新設

「大阪支店」の廃止

「福岡営業所」を「福岡支店」に変更

平成17年 6 月 8 日現在の当社の主要な営業所は次のとおりであります。

1. 本 店 大阪市北区西天満 3 丁目 2 番17号
2. 東京本社 東京都港区芝 2 丁目 5 番10号
3. 支 店 横浜支店（横浜市中区） 名古屋支店（名古屋市中区）
福岡支店（福岡市博多区）
4. 営 業 所 札幌営業所（札幌市東区） 東北営業所（仙台市泉区）
広島営業所（広島市中区） 他 5ヶ所
5. 流通センター 大阪流通センター（大阪府富田林市）
関東流通センター（埼玉県加須市）

(7) 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役会長	新 井 嘉 重	営 業 統 括 部 長 技 術 部 長 営業統括部東京支店長兼建設工事部門管掌 管理統括部長兼内部監査室長 営業統括部建設資材部門管掌 兼耐震リニューアル営業部長 営業統括部大阪支店長兼建設工事部門管掌 経 営 企 画 室 長
代表取締役社長（兼）執行役員社長	吉 田 隆 興	
専務取締役（兼）専務執行役員	石 田 伸 行	
常務取締役（兼）常務執行役員	古 跡 一 智	
常務取締役（兼）常務執行役員	村 上 俊 介	
常務取締役（兼）常務執行役員	山 口 宏	
常務取締役（兼）常務執行役員	立 野 誠	
常務取締役（兼）常務執行役員	森 田 正 博	
取 締 役	堀 池 康 友	
常 勤 監 査 役	池 上 勝 也	
常 勤 監 査 役	若 松 隆 則	公 認 会 計 士
監 査 役	高 林 賢 了	

（注）１．監査役 高林賢了氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

２．平成17年４月１日付をもって取締役の担当を次のとおり変更致しました。

取締役	石田 伸行	トンネル事業部長
取締役	立野 誠	建設事業部副事業部長兼横浜支店長
取締役	森田 正博	建設事業部長兼大阪支店長
取締役	堀池 康友	管理統括部副統括部長兼経営企画室長

３．平成17年５月１日付をもって取締役の担当を次のとおり変更致しました。

取締役	石田 伸行	土木資材事業部長兼大阪土木営業部長
取締役	立野 誠	ファスナー事業部長兼横浜支店長兼耐震対策室長
取締役	森田 正博	建設事業部長

4. 取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当業務は、次のとおりであります。
(平成17年6月8日現在)

役 職	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
執 行 役 員	中 地 正 男	コ ン ス マ ー 部 長
執 行 役 員	土 肥 俊 一	管 理 統 括 部 購 買 部 長
執 行 役 員	西 田 克 彦	管 理 統 括 部 総 務 部 長
執 行 役 員	真 銅 和 宏	ファスナー事業部副事業部長兼大阪ファスナー部長
執 行 役 員	米 田 元 彦	土木資材事業部副事業部長兼東京土木営業部長
執 行 役 員	小 野 晶 生	技術部部長兼完成工事工務・技術管理 管 掌 兼 I S O 品 質 管 理 責 任 者
執 行 役 員	山 田 清 秀	ファスナー事業部副事業部長兼東京ファスナー部長
執 行 役 員	柳 澤 文 夫	管 理 統 括 部 東 京 管 理 部 長
執 行 役 員	中 村 武 志	建 設 事 業 部 東 京 建 設 部 長
執 行 役 員	小豆畑 卓 郎	建設事業部名古屋支店長兼名古屋支店土木営業部長
執 行 役 員	高 津 志 郎	営 業 推 進 部 営 業 担 当 部 長
執 行 役 員	森 田 実	建 設 事 業 部 名 古 屋 支 店 建 設 部 長

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	19百万円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	19百万円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(9) 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,390,737	流 動 負 債	12,609,681
現金及び預金	2,295,833	支払手形	5,589,637
受取手形	3,786,686	買掛金	1,152,888
売掛金	2,702,331	工事未払金	1,002,316
完成工事未収入金	1,406,439	短期借入金	1,024,756
未成工事支出金	436,060	1年以内に返済予定の長期借入金	2,060,000
その他たな卸資産	1,173,158	1年以内に償還予定の社債	1,110,000
繰延税金資産	195,977	未成工事受入金及び前受金	129,647
その他流動資産	569,575	その他流動負債	540,435
貸倒引当金	175,326	固 定 負 債	5,088,567
固 定 資 産	8,980,746	社 債	1,180,000
有形固定資産	6,348,469	長期借入金	3,190,000
建物及び構築物	1,971,185	退職給付引当金	346,413
機械装置及び運搬具	241,981	役員退職慰労引当金	270,600
工具器具備品	27,069	その他固定負債	101,553
土地	4,108,232	負 債 合 計	17,698,249
無形固定資産	105,268	資 本 金	565,295
特許権	81,558	資本剰余金	376,857
ソフトウェア	2,970	利益剰余金	3,354,518
その他無形固定資産	20,739	株式等評価差額金	249,113
投資その他の資産	2,527,007	為替換算調整勘定	33,716
投資有価証券	1,578,492	自己株式	821,792
繰延税金資産	276,358	資 本 合 計	3,690,275
その他の投資等	971,636	負 債 ・ 資 本 合 計	21,388,525
貸倒引当金	299,479		
繰延資産	17,041		
社債発行費	16,833		
社債発行差金	208		
資 産 合 計	21,388,525		

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
売上高	13,325,438	
商品売上高	9,127,745	22,453,184
完成工事		
売上原価	9,757,849	
商品売上原価	7,906,049	17,663,898
完成工事総利		
商品売上総利	3,567,588	
完成工事総利	1,221,696	4,789,285
販売費及び一般管理費		4,853,416
営業外損益の部		64,131
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,694	
受取他家外収益	22,735	
その他営業外収益	35,707	73,137
営業外費用		
支払利息	122,496	
その他営業外費用	16,317	138,814
経常損失		129,808
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	3,997	
貸倒引当金戻入益	2,995	6,992
特別損失		
固定資産除却損	7,296	
特別瑕疵補修損失	44,908	
減損損失	299,910	
投資有価証券評価損	7,383	
貸倒引当金繰入額	232,207	
役員退職慰労金	5,015	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	12,616	
その他特別損失	59,873	669,212
税金等調整前当期純損失		792,027
法人税、住民税及び事業税	49,700	
法人税等調整額	258,062	208,362
当期純損失		583,665

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成に当たり採用した基本となる重要な事項は、次のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

子法人等は、すべて連結されております。

当該連結子法人等は、株式会社アール・シー・アイ、カーボフォル・ジャパン株式会社、オデット クロード社、ジョンレイン オブ ホイック社の4社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子法人等及び関連会社はありません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうちオデット クロード社、ジョンレイン オブ ホイック社の決算日はともに12月31日であります。

なお、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

その他たな卸資産……主として移動平均法による原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(附属設備を除く)……定額法

但し一部連結子法人等は定率法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……3年～50年

機械装置及び運搬具……2年～13年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア……社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産……定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費..... 3年間にわたり每期均等償却しております。

社債発行差金..... 社債の償還期間にわたり每期均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子法人等は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。又、在外連結子法人等は貸倒見積額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部の子法人等は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。又、執行役員（取締役兼務執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部子法人等は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

（会計処理基準）

一部の子法人等では役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度末より内規に基づく期末要支給額を、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更致しました。

この変更にともない、販売費及び一般管理費に4,600千円と特別損失に12,616千円を計上した結果、従来の方による場合と比較して、営業損失及び経常損失は4,600千円、税金等調整前当期純損失は17,216千円多く計上されております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子法人等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(8) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負額1億円以上）については、工事進行基準によっております。なお、当連結会計年度の工事進行基準によった完成工事高は74,920千円、完成工事原価は61,674千円であります。

(9) 固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことにともない、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は299,910千円増加しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことにともない、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が10,114千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が10,114千円増加しております。

2. 連結貸借対照表 注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,086,150千円

3. 減損損失累計額 23,016円

4. 担保に供している資産 土地 4,020,468千円

建物及び構築物 1,706,425千円

3. 連結損益計算書 注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失 87円80銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年 5 月18日

株式会社ケー・エフ・シー
取締役会御中

太 陽 監 査 法 人

代 表 社 員	公 認 会 計 士	石 川 昌 司	Ⓗ
業務執行社員			
代 表 社 員	公 認 会 計 士	高 木	勇
業務執行社員			

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ケー・エフ・シー及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

連結計算書類作成のための基本となる事項4．会計処理基準に関する事項(9)の記載のとおり、会社は、当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 太陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

株式会社ケー・エフ・シー 監査役会

常勤監査役 池 上 勝 也 (印)

常勤監査役 若 松 隆 則 (印)

監 査 役 高 林 賢 了 (印)

（注）監査役高林賢了は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,298,204	流 動 負 債	11,652,969
現 金 預 金	2,140,151	支 払 手 形	5,162,009
受 取 手 形	3,429,714	買 掛 金	1,096,771
売 掛 金	2,384,722	工 事 未 払 金	859,101
完成工事未収入金	1,478,325	短 期 借 入 金	800,000
商 品	813,264	1年以内に返済予定の長期借入金	2,060,000
未 成 工 事 支 出 金	326,258	1年以内に償還予定の社債	1,110,000
前 払 費 用	74,829	未 払 金	216,347
子会社短期貸付金	135,391	未 払 法 人 税 等	12,046
未 収 入 金	208,719	未 払 費 用	97,022
繰 延 税 金 資 産	217,535	未 成 工 事 受 入 金	111,556
その他流動資産	274,029	そ の 他 流 動 負 債	128,114
貸 倒 引 当 金	184,738	固 定 負 債	5,061,910
固 定 資 産	9,014,393	社 債	1,180,000
有形固定資産	6,243,940	長 期 借 入 金	3,190,000
建 物	1,868,111	退 職 給 付 引 当 金	338,588
構 築 物	74,171	役員退職慰労引当金	253,383
機 械 装 置	186,338	そ の 他 固 定 負 債	99,939
車 輜 運 搬 具	269	負 債 合 計	16,714,880
工 具 器 具 備 品	26,790	資 本 金	565,295
土 地	4,088,258	資 本 剰 余 金	376,857
無形固定資産	104,646	資 本 準 備 金	376,857
特 許	81,558	利 益 剰 余 金	3,247,515
ソ フ ト ウ ェ ア	2,970	利 益 準 備 金	141,323
その他無形固定資産	20,116	別 途 積 立 金	4,173,000
投資その他の資産	2,665,807	当 期 未 処 理 損 失	1,066,808
投 資 有 価 証 券	1,573,809	株式等評価差額金	246,884
子 会 社 株 式	238,217	自 己 株 式	821,792
差 入 保 証 金	203,125	資 本 合 計	3,614,759
繰 延 税 金 資 産	184,436	負 債 ・ 資 本 合 計	20,329,639
その他の投資等	828,288		
貸 倒 引 当 金	362,070		
繰 延 資 産	17,041		
社 債 発 行 費	16,833		
社 債 発 行 差 金	208		
資 産 合 計	20,329,639		

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
売上高	11,911,749	
商品売上高	8,492,920	20,404,670
完成工事		
売上原価	9,074,110	
商品売上原価	7,112,305	16,186,415
完成工事		
売上総利益	2,837,639	
商品売上総利益	1,380,615	4,218,255
完成工事		
販売費及び一般管理費		4,336,828
営業外損益の部		118,573
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,859	
受取の家賃	26,671	
その他営業外収益	36,679	81,210
営業外費用		
支払利息	103,716	
その他営業外費用	16,317	120,034
経常損失		157,397
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	3,499	3,499
特別損失		
固定資産除却損	4,482	
特別瑕疵補修損失	44,908	
減損	299,910	
投資有価証券評価額	7,383	
子会社株式評価損	568,754	
貸倒引当金繰入額	301,352	
その他特別損失	59,873	1,286,665
税引前当期純損失		1,440,563
法人税、住民税及び事業税		8,015
法人税等調整額		118,758
当期純損失		1,329,821
前期繰越利益		263,012
当期未処理損失		1,066,808

注 記 事 項

1．重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たり採用した重要な会計方針は、次のとおりであります。

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品 移動平均法による原価法

(2) 未成工事支出金 個別法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)……………定額法

その他の有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物……………3年～50年

機械装置及び車輛運搬具……………2年～13年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用(その他の投資等) 定額法

4．繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費……………3年間にわたり每期均等償却しております。

社債発行差金……………社債の償還期間にわたり每期均等償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。又、執行役員（取締役兼務執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負額1億円以上）については、工事進行基準によっております。なお、当期の工事進行基準による完成工事高は74,920千円、完成工事原価は61,674千円であります。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

10. 固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る計算書類等から適用できることになったこととともない、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純損失は299,910千円増加しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

11. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことにともない、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が10,114千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が10,114千円増加しております。

2. 貸借対照表注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	542,123千円
--------	-----------

短期金銭債務	200,973千円
--------	-----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額	2,011,335千円
-------------------	-------------

4. 減損損失累計額	23,016千円
------------	----------

5. 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、機械装置及び電子計算機などがあります。

6. 保証債務等

保証債務	403,877千円
------	-----------

7. 担保に供している資産

土地	4,020,468千円
----	-------------

建物	1,706,425千円
----	-------------

8. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付した場合の増加純資産額	246,884千円
--	-----------

3. 損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

商品売上高	15,599千円
-------	----------

完成工事高	554,899千円
-------	-----------

商品売上原価	726,211千円
--------	-----------

完成工事原価	93,105千円
--------	----------

販売費及び一般管理費（賃借料）	859千円
-----------------	-------

販売費及び一般管理費（保険料）	2,064千円
-----------------	---------

営業取引以外の取引高	11,512千円
------------	----------

3. 1株当たり当期純損失	200円05銭
---------------	---------

損 失 処 理 案

(単位：円)

科 目	金 額	額
. 当 期 未 処 理 損 失 これを次のとおり処理します。 . 別 途 積 立 金 取 崩 額 . 次 期 繰 越 利 益	1,066,808,096	1,066,808,096
	1,150,000,000	1,150,000,000
		83,191,904

独立監査人の監査報告書

平成17年 5 月18日

株式会社ケー・エフ・シー

取締役会御中

太 陽 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 石 川 昌 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 木 勇 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 注記事項1・重要な会計方針 10. に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことに伴うものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 太陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月20日

株式会社ケー・エフ・シー 監査役会

常勤監査役 池 上 勝 也 (印)

常勤監査役 若 松 隆 則 (印)

監 査 役 高 林 賢 了 (印)

(注) 監査役高林賢了は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 6,512個

2．議案及び参考事項

第1号議案 第41期損失処理案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類26頁に記載のとおりであります。

当社は現在の厳しい経営環境を乗り切るため、又、財務体質の強化及び事業基盤の構築を図るため、当期において抜本的な構造改革を実施することとし、これにともない、特別損失として「子会社株式評価損」や「固定資産の減損に係る会計基準」を平成17年3月期において早期適用することとし、13億29百万円の当期純損失を計上することになりました。

なお、当期の利益配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、上記のとおり損失を計上しました結果、無配とさせていただきたいと存じます。

損失金の処理につきましては、別途積立金の取崩しを行い、83,191,904円を次期繰越利益と致したいと存じます。

今後につきましては、企業体質を強化し、売上高の増加と収益の拡大を図り、早期の復配を目指して業績の向上に努める所存であります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

事業年度ごとに株主様からの信任を受けることを通じて、取締役の経営責任を明確にするとともに、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築するため、現行定款第17条に定める取締役の任期を2年から1年に変更し、これにともない同条第2項の取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

(2) 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第17条 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>	(取締役の任期) 第17条 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 〔削除〕

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役、執行役員、従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについてご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
当社の取締役、執行役員、従業員、当社子会社の取締役及び従業員に新株予約権を付与することで、業績に対する意欲や士気を高め、継続的な経営改革を展開することにより、当社企業価値の向上を図るもの。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式500,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数

500個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式1,000株。但し、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、上記(1)と同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする)に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。但し、当該金額が、新株予約権発行日の前日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使にともなう株式の発行を除く)又は、自己株式の処分を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成19年7月1日から平成22年6月30日

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。 に規定する契約に定める条件による。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権については無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(6) 及び に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数	当社との 利害関係
1	吉 田 隆 興 (昭和14年4月7日生)	昭和40年3月 当社入社 平成2年4月 当社取締役土木営業 本部長 平成4年3月 当社常務取締役土木 営業本部長 平成7年3月 当社専務取締役営業 本部長 平成10年3月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 営業統括部長 平成15年6月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長 (現在に至る)	227,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数	当社との 利害関係
2	村 上 俊 介 (昭和21年10月21日生)	昭和44年2月 当社入社 平成6年3月 当社取締役東京建設 部長 平成7年11月 当社取締役東京支店 長 平成12年4月 当社取締役特需営業 部長 平成15年4月 当社取締役営業統括 部東京支店長兼建設 工事部門担当 平成15年6月 当社常務取締役兼常 務執行役員営業統括 部東京支店長兼建設 工事部門担当 (現在に至る)	37,060株	なし
3	山 口 宏 (昭和17年7月6日生)	昭和47年9月 当社入社 平成10年3月 当社取締役経営企画 室長 平成12年4月 当社取締役購買部長 平成14年6月 当社取締役管理統括 部副統括部長兼経理 部長 平成15年6月 当社常務取締役兼常 務執行役員管理統括 部長 平成16年4月 当社常務取締役兼常 務執行役員管理統括 部長兼内部監査室長 (現在に至る)	63,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数	当社との 利害関係
4	石 田 伸 行 (昭和18年 6 月22日生)	昭和42年 8 月 当社入社 平成 6 年 3 月 当社取締役東京土木 営業部長 平成12年 3 月 当社常務取締役営業 本部副本部長 平成15年 6 月 当社専務取締役兼専 務執行役員営業統括 部長 平成17年 5 月 当社専務取締役兼専 務執行役員土木資材 事業部長兼大阪土木 営業部長 (現在に至る)	92,520株	なし
5	立 野 誠 (昭和21年11月19日生)	昭和45年11月 当社入社 平成10年 3 月 当社取締役横浜支店 長 平成15年 6 月 当社常務取締役兼常 務執行役員営業統括 部建設資材部門担当 平成16年 4 月 当社常務取締役兼常 務執行役員営業統括 部建設資材部門管掌 兼耐震リニューアル 営業部長 平成17年 5 月 当社常務取締役兼常 務執行役員ファス ナー事業部長兼横浜 支店長兼耐震対策室 長 (現在に至る)	49,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数	当社との 利害関係
6	森 田 正 博 (昭和23年 4月23日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成10年 3月 当社取締役名古屋支 店長 平成15年 6月 当社常務取締役兼常 務執行役員営業統括 部名古屋支店長 平成16年 4月 当社常務取締役兼常 務執行役員営業統括 部大阪支店長兼建設 工事部門管掌 平成17年 5月 当社常務取締役兼常 務執行役員建設事業 部長 (現在に至る)	45,000株	なし
7	堀 池 康 友 (昭和24年 5月22日生)	昭和47年 4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社UF J 銀行) 入行 平成 9年 4月 同行尼崎支店長 平成11年10月 同行業務推進部部长 平成12年 4月 同行公共法人部部长 平成13年 6月 当社顧問 平成13年 6月 当社取締役経営企画 室長 平成17年 4月 当社取締役兼執行役 員管理統括部副統括 部長兼経営企画室長 (現在に至る)	2,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数	当社との 利害関係
8	米 田 元 彦 (昭和22年12月 9 日生)	昭和48年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 当社営業本部東京土 木営業部長 平成15年 4 月 当社執行役員営業統 括部東京土木営業部 長 平成17年 5 月 当社執行役員土木資 材事業部副事業部長 兼東京土木営業部長 (現在に至る)	23,000株	なし
9	小 野 晶 生 (昭和24年 9 月 7 日生)	昭和48年 3 月 当社入社 平成 7 年 1 月 当社技術本部技術開 発部副部長 平成12年 3 月 当社 I S O 推進室長 平成15年 4 月 当社執行役員 I S O 推進室長兼完成工事 技術管理担当 平成17年 4 月 当社執行役員技術部 部長兼完成工事・技 術管理管掌兼 I S O 品質管理責任者 (現在に至る)	17,000株	なし
10	高 田 俊 太 (昭和43年 2 月10日生)	平成 4 年 8 月 当社入社 平成16年 4 月 当社営業統括部東京 支店建設部副部長 平成17年 4 月 当社営業推進部長 (現在に至る)	378,000株	なし

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数	当社との 利害関係
1	柳 澤 文 夫 (昭和21年12月2日生)	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 当社管理本部経理部長 平成12年6月 当社管理統括部東京管理部長 平成15年4月 当社執行役員管理統括部東京管理部長 (現在に至る)	5,000株	なし
2	高 林 賢 了 (昭和11年1月2日生)	昭和34年4月 ツバサ工業株式会社入社 昭和38年9月 菱電商事株式会社入社 昭和46年10月 等松青木監査法人入社 昭和50年9月 石川公認会計士事務所入所 昭和59年5月 太陽監査法人社員就任 平成2年5月 同法人代表社員就任 平成11年7月 当社顧問 平成12年3月 当社監査役 (現在に至る)	0株	なし
3	長 田 啓 子 (昭和24年4月15日生)	昭和58年10月 尾台会計事務所入所 昭和61年9月 藤浪会計事務所入所 平成2年10月 長田会計事務所開業 平成7年4月 当社非常勤顧問 平成12年3月 当社非常勤顧問契約満了 (現在に至る)	0株	なし

(注) 高林賢了、長田啓子の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第 6 号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます取締役 新井 嘉重、古跡 一智の両氏及び監査役 池上 勝也、若松 隆則の両氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈致したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

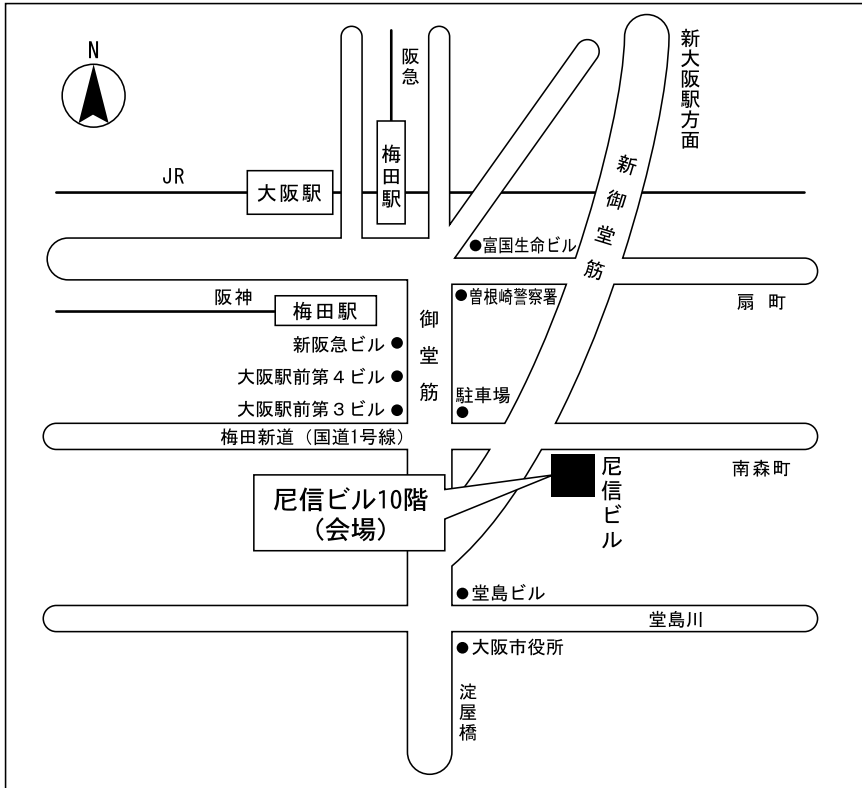
氏 名	略 歴
新 井 嘉 重	昭和57年 3 月 当社取締役 平成 3 年 3 月 当社常務取締役 平成 4 年 3 月 当社専務取締役 平成 6 年 3 月 当社代表取締役社長 平成10年 3 月 当社代表取締役会長 (現在に至る)
古 跡 一 智	平成 6 年 3 月 当社取締役 平成15年 6 月 当社常務取締役 (現在に至る)
池 上 勝 也	平成14年 6 月 当社常勤監査役 (現在に至る)
若 松 隆 則	平成14年 6 月 当社常勤監査役 (現在に至る)

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区西天満4丁目13番8号

尼信ビル 10階会議室



[JR 西日本]	大阪駅より徒歩10分
[大阪市営地下鉄]	梅田駅より徒歩10分
[阪 急 電 車]	梅田駅より徒歩10分
[阪 神 電 車]	梅田駅より徒歩10分